

理系の視点で船橋市政に提言!!

- 安全に歩ける街づくり
- 医療・看護
- 震災復興・脱原発・被害者支援
- 動物愛護

議会・諸活動報告書

あさくらだより

無党派市議会議員

(駿台予備校生物科講師)



第89号
2014年12月発行

朝倉みきはる

2014年11月28日(3月5日・9月3日)市議会質疑報告 (市議会HPに録画動画あり)

全ての中学校区に学習サポートの場と子ども食堂を ～6人に1人が「子どもの貧困」状態～



原発被災小中学生学習サポート
(きらきら星ネット)



豊島区のNPOが始めた「子ども食堂」

家庭の収入が少ないなどのため、十分な学習機会もなく、進路選択の重要な節目である高校入試でも不利な状態に置かれている子どもたちがいます。最新の国民生活基礎調査(2012年・厚生労働省)では、子どもの貧困率は16.3%、つまり6人に1人です。成長期にもかかわらず、十分に食べられない子どももいます。国もようやく「子どもの貧困対策の大綱」を決定しましたが、具体的な中身は決まっています。

船橋市でも生活保護・ひとり親世帯への学習サポートが2014年度より始まりましたが、対象を就学援助世帯に拡充するとともに、全ての中学校区に設置すべきです。また、「子ども食堂」(左写真)も開設していくべきです。

私はこれまで小中学生の学習サポートを続けてきた経験から学習サポートと子ども食堂の必要性を市議会でも何度か質疑してきました。2015年度も引き続き強く求めていきます。

船橋市も犯罪被害者等支援条例制定、 相談支援窓口設置を

今年(2014年)は2005年に犯罪被害者等基本法が施行されて10年目です。犯罪によって大きな傷を受けた被害者と肉親を奪われた遺族は、経済的・精神的負担を強いられ孤立しがちです。ところが、市区町村から支援を得られた被害者はわずか10%(被害者団体ハートバンド調査)です。中野区(人口約30万)では犯罪被害者支援条例を制定し、区役所に設置した相談窓口には年168件(2013年度)もの相談が寄せられています。犯罪被害者でもある交通事故遺族の支援に関わらせていただいた私は、遺族の方々とともに「船橋市(人口61万)でも条例・窓口設置の検討を」と黒田副市長に要請しました。2015年度中に船橋市でも制定・設置をするように働きかけていきます。



犯罪被害者等支援相談窓口
(中野区役所)



黒田副市長への要請(2014年12月9日)

発行者 朝倉幹晴

- 1988年 東京大学農学部卒 (1962年愛知県豊橋市生まれ)
- 89年 駿台予備校生物科講師 (医学部受験生クラス)
- 95年 船橋に転居 (文京区より)
- 97年 安歩権を掲げ、道・駅改善の市民運動スタート
- 99年 船橋市議 (無党派) 当選 (合格)

元保育園父母会連絡会副会長・PTA連合情報活性化委員
日本分子生物学会・日本がん学会会員

著書「休み時間の生物学」(講談社)「病気とくすりの基礎知識」

〒273-0044 船橋市行田2-6-9-411

携帯 090-4075-5967 TEL&FAX 047-429-4080

メール info@asakura.chiba.jp

公式サイト <http://asakura.chiba.jp>

Facebook asakuramiki

Twitter @asakuramikiharu

